Iizuna Magazine

いいづな通信

2021
10
No.191

CONTENTS

特集 町の財政状況 …… 2
まちかどトピックス …… 6
まんが食の風土記 …… 8
飯綱町長選挙及び飯綱町議会議員一般選挙 …… 10
インフル・コロナワクチン接種 …… 12
くらしの情報 …… 13
飯綱町職員の状況について …… 18
こども子育て未来室だより …… 19
学校を知ろう！MAX（三水小学校） …… 20

飯綱町の世帯数 4,199世帯（－3世帯）　（　）内は前月比
飯綱町の人口 10,708人　（－８人）　令和３年８月31日現在

特集 飯綱町の財政状況

令和2年度 町の普通会計決算状況

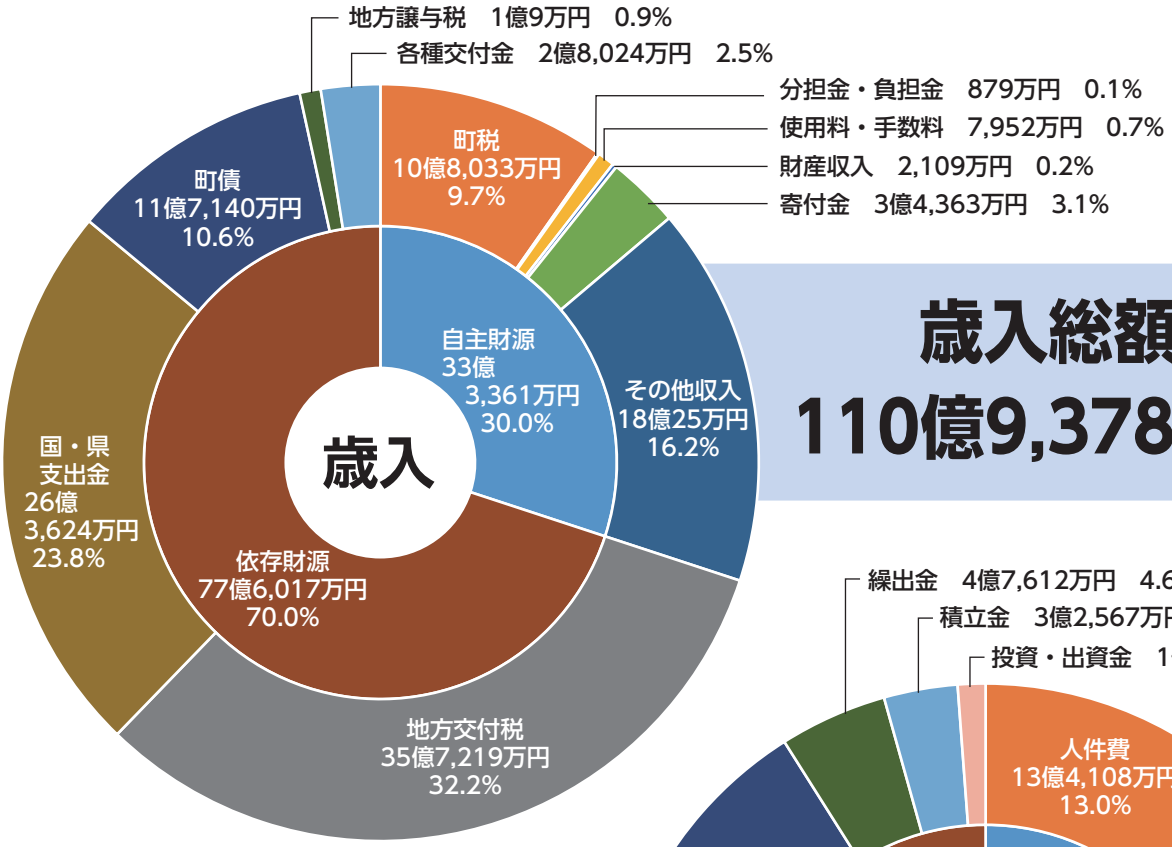

歳入総額
110億9,378万円

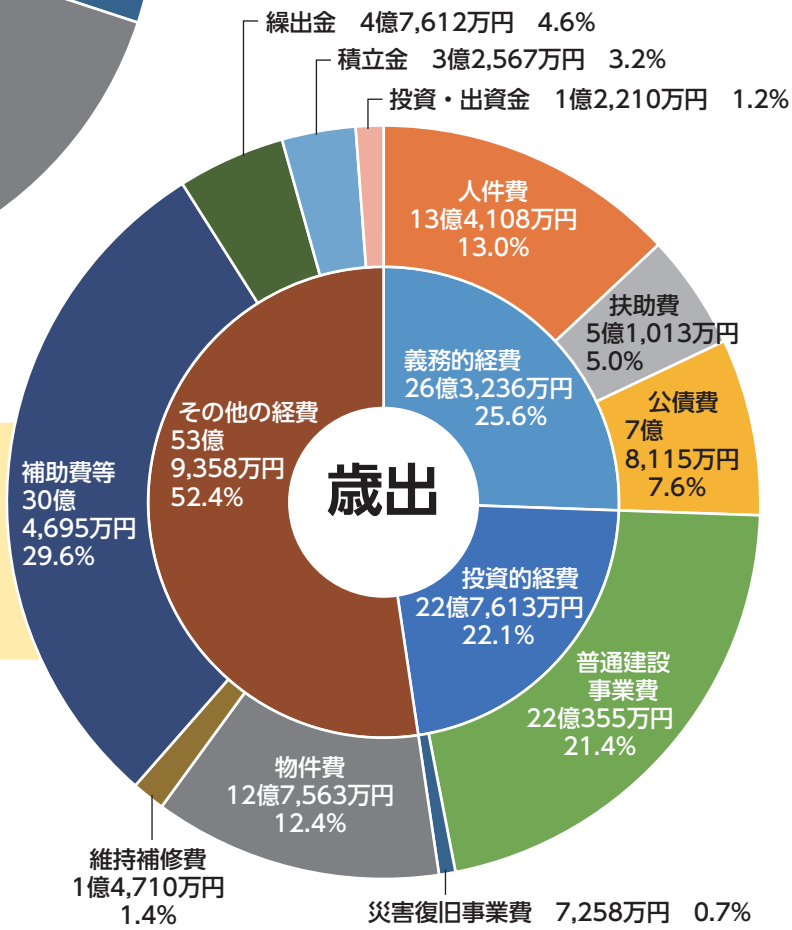

歳出総額
103億207万3千円

（注）本記事内の表・グラフの数値は、四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない場合があります。

自主財源：町が自主的に収入できる財源。自由に使い道を決めることができるため、この割合が高いほど財政の自主性と安定性が高いといえます（町税、分担金・負担金、使用料・手数料等）。

依存財源：国や県の政策により使い道や金額が決定され交付されるお金（地方交付税、国県支出金、町債等）。

義務的経費：法令、例規により支出が義務付けられ、任意に削減することが困難な経費。この割合が小さいほど財政構造の弾力性があり、高くなると硬直しているとされています（人件費、扶助費、公債費等）。

投資的経費：支出の効果が学校や道路などの資本形成に向けられ、財産として将来に残るものに支出される経費。

実質的な収支の状況

令和２年度の普通会計における決算状況は、歳入が１１０億９３７８万円、歳出が１０３億２０７万３千円となりました。町役場新庁舎建設や新型コロナウイルス感染症対策関連事業の影響で、歳入・歳出ともに前年度から大幅に増加した決算となりました。

翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支は、７億５７２２万３千円となり、また、財政調整基金の積立・取崩しを加味した実質単年度収支は、７年ぶりにプラスとなっています。

【普通会計とは】

個々の地方公共団体間の財政比較のために用いられる、統計上統一的な会計区分のことです。

飯綱町では「一般会計」、「からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計」の２会計の合計額から、他の特別会計との「会計相互間の重複額等を控除」したものが【普通会計】となります。

総務省の地方財政状況調査（決算統計）の作成要領等に基づいて「普通会計」で分析を行っています。

●実質的な収支額

（単位：千円）

項　目		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
歳入総額	(A)	7,500,339	7,331,653	7,389,502	8,923,255	11,093,780
歳出総額	(B)	7,060,998	6,854,636	6,796,888	8,296,969	10,302,073
歳入歳出差引　(A)-(B)	(C)	439,341	477,017	592,614	626,286	791,707
翌年度に繰越すべき財源	(D)	13,088	25,370	32,779	99,942	34,484
実質収支　(C)-(D)	(E)	426,253	451,647	559,835	526,344	757,223
単年度収支	(F)	33,386	25,394	108,188	△ 33,491	230,879
積立金	(G)	9,358	8,278	8,425	51,598	204,737
繰上償還金	(H)	0	0	0	0	0
積立金取崩し額	(I)	145,000	200,000	300,000	742,000	348,854
実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I)	(J)	△ 102,256	△ 166,328	△ 183,387	△ 723,893	86,762

※積立金に、歳計剰余金処分によるものは含んでいません。

町の「貯金」と「借金」

町の会計を一般家庭に例えた場合、単純に考えると、「基金＝貯金」、「地方債（町債）＝借金」であるといえます。令和２年度末時点の町の貯金は約38億円、借金は約76億円です。

しかし、町が行う借金には、「地方交付税措置」という仕組みがあります。

わかりやすく言うと、借金の種類に応じて国が地方交付税を増額して町に交付し、返済費用の足しにできるというものです。

町では、「臨時財政対策債（元金と利子の返済額全額が措置）」、「合併特例債（元金と利子の返済額の７割が措置）」など、返済に有利な地方債をできるだけ活用するようにしています。

普通会計の基金と地方債の状況

●普通会計における地方債の状況

（単位：千円）

地方債の種類	R２年度末現在高	R元年度末現在高
一般公共事業債	160,200	10,300
一般単独事業債（うち合併特例債）	3,821,937 (3,248,097)	3,683,074 (3,165,358)
災害復旧事業債	23,973	25,553
全国防災事業債	101,279	122,288
教育・福祉施設等整備事業債	502,309	288,031
公営住宅建設事業債	82,200	60,300
財源対策債	1,956	3,734
減収補てん債	40,900	—
減税補てん債	15,280	21,405
臨時財政対策債	2,907,291	3,025,820
合　計	7,657,325	7,240,505

（表は元金のみ。利子合計：135,407千円）

●普通会計に属する基金の状況

（単位：千円）

基金の名称	R２年度末現在高	R元年度末現在高
財政調整基金	1,080,353	924,470
減債基金	1,053,408	1,318,176
公共施設整備基金	180,454	369,436
地域福祉基金	332,306	348,263
学校建設基金	24,020	23,911
庁舎建設基金	60,933	408,939
地域振興基金	846,074	889,520
ふるさと応援基金	118,101	55,540
子育て応援基金	159,238	172,354
からまつの丘地区汚水処理場管理基金	22,630	21,800
その他基金	3,063	4,547
合　計	3,880,580	4,536,956

財政の弾力性を判断する指標

令和2年度の経常収支比率は84.6％で、前年度より5.2ポイント改善しました。県内市町村平均（R元年度87.0％）を下回りましたが、依然弾力性が低い状況となっています。

経常収支比率=地方公共団体の財政構造を判断するための指標の一つで、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費に充てられた額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源、減収補てん債及び臨時財政対策債の合計に占める割合をいいます。

この比率が高いほど自由に使える財源が少なく、財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。

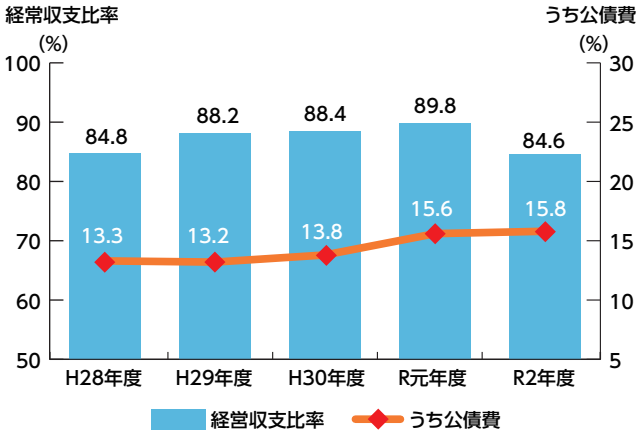

財政の健全度を判断する指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成21年4月施行）では、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るため、健全化判断比率と呼ばれる4つの指標を公表するよう地方公共団体に義務付けています。

①実質赤字比率…一般会計等の赤字の程度を示す

②連結実質赤字比率…特別会計、公営企業会計など全ての会計を含めて赤字の程度を示す

③実質公債費比率…自治体の実質的な借金返済負担の割合を示す

④将来負担比率…将来負担すべき実質的な負債の割合を示す

飯綱町の健全度は、4指標のいずれの項目においても、早期改善が求められる比率を下回っていることから、健全な状態であると判断されます。

しかし、新庁舎や地方創生事業等における施設整備などにより、地方債の借り入れが一時的に増加したことで、減少傾向だった③実質公債費比率と、マイナス数値となっていた④将来負担比率は、増加しています。

●健全化判断比率４指標の状況

指　標	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R２	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	20.0%	30.0%
実質公債費比率	17.4%	15.7%	13.8%	11.6%	10.8%	9.8%	9.8%	9.4%	9.6%	9.0%	9.1%	9.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	119.6%	98.9%	84.7%	65.9%	43.3%	25.2%	13.7%	－ %	－ %	－ %	－ %	5.3%	350.0%	

※「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、赤字額が無いため「－%」で表示されています。「実質公債費比率」と「将来負担比率」は、早期健全化基準を下回っています。※将来負担比率のH28～R元は、算出された数値がマイナスのため「－%」で表示されています。

いずれも早期健全化基準をかなり下回っていますが、しばらくは増加傾向となることが予想されます。

続いて町の公営企業についてです。

⑤資金不足比率…公営企業の資金を料金収入の規模と比較し、経営状態の悪化度合いを示す（収入に対して赤字がどの程度かを示す）

この比率が高いほど料金収入等で資金不足を解消することが難しくなるので、公営企業としての経営状況に問題があることを示します。

飯綱町の公営企業会計は、全ての会計において剰余金が発生している状況にあるため、次表のとおり資金不足がないことを示す表示「－%」となっています。

●公営企業会計に係る資金不足比率

企業会計の名称	R２資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	－ %	20.0%
病院事業	－ %	20.0%
下水道事業	－ %	20.0%
住宅地造成事業	－ %	20.0%

健全な町財政の持続のために

ここまで見てきたように、飯綱町の財政指標等は早期に改善が求められるような数値ではありません。

飯綱町が誕生してからこれまでの15年間、町は財政の健全化に努めてきた結果、前ページの「実質公債費比率」、「将来負担比率」ともに大きく減少しました。

同時に、合併市町村が得られる地方交付税や地方債等に関する有利な制度を活用し、保育園、小・中学校、地方創生に関連した交流拠点施設、駅前整備などを進めてきました。

しかし、交付税の特例措置は令和2年度で終了し、有利な地方債である合併特例債を発行できるのは、令和7年度までの予定です。

本年度の役場新庁舎の建設完了で、施設建設は一段落したといえますが、これまでの大型事業の地方債の償還が始まってきており、減少した「実質公債費比率」、「将来負担比率」の再度の増加が予想されることは、先に述べたとおりです。

引き続きこれらの比率の動向に注意を払いつつ、限られた財源を有効活用するべく創意工夫をしながら、健全な財政運営を心掛けていきます。

Pick up!! どう使われたのか目的別に見てみよう!

令和2年度普通会計決算から町のお金がどう使われたのか、目的別に見てみます。

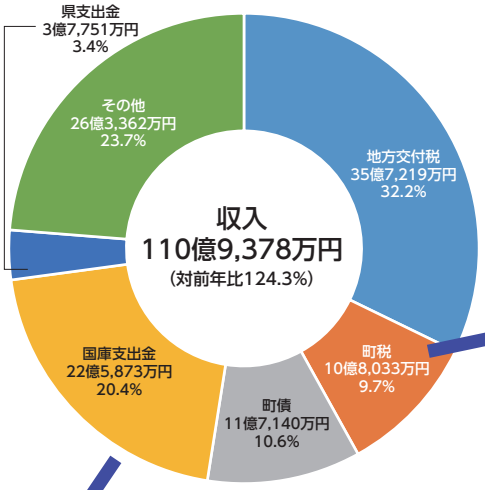

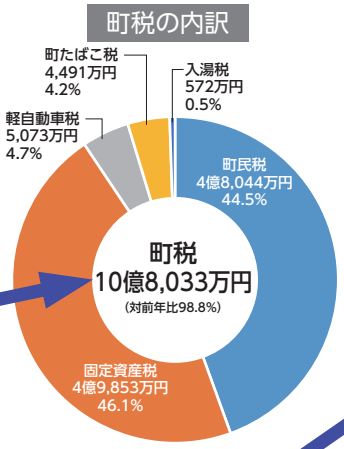

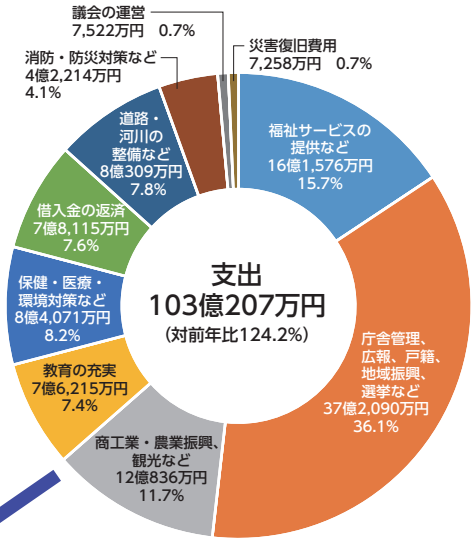

町民1人あたりの収入と支出の状況

収　入	
地方交付税	331,434円
町税	100,234円
町民税	44,576円
固定資産税	46,254円
軽自動車税	4,707円
町たばこ税	4,166円
入湯税	531円
町債	108,684円
国庫支出金	209,569円
県支出金	35,026円
その他	244,352円
合計	1,029,299円

支　出		支出の主な事業
福祉サービスの提供など	149,913円	■児童手当支給 ■福祉医療費助成
庁舎管理、広報、戸籍、地域振興、選挙など	345,231円	■庁舎管理・建設 ■公共交通 ■移住対策 ■地方創生事業
商工業・農業振興、観光など	112,114円	■新規就農推進 ■中小企業支援
教育の充実	70,714円	■学校運営 ■子育て支援
保健・医療・環境対策など	78,003円	■ごみ収集 ■各種がん検診
借入金の返済	72,477円	■借金の返済 ■利息の支払い
道路・河川の整備など	74,512円	■道路改修 ■道路除雪 ■耐震診断
消防・防災対策など	39,167円	■広域消防 ■消防団の運営
議会の運営	6,979円	■議会の運営
災害復旧費用	6,735円	■大雨等で被害を受けた施設の復旧費
合計	955,843円	

※普通会計の決算額を町の人口10,778人（R3.3末）で計算したもの

8月29日(日)
アスリートがとうもろこしを収穫しました!

元サッカー日本代表として活躍した石川直宏氏が、飯綱町でとうもろこしの収穫イベントを開催しました。

この取り組みは、アスリートと町内農家が連携して地域住民と都市部の方々との交流を図ることにより、交流人口、関係人口の増加につなげていくものです。石川氏は、町内農家の指導の下、この春先から草刈り、畝づくり、種まきから収穫まで丹精込めてとうもろこしを育ててきました。

収穫したばかりの生のとうもろこしを食べた参加者は、「初めて食べたけどとてもおいしかった。引き続き飯綱町と関わって、何度も訪れたい」と話してくれました。

◀耕うん機と石川さん
(5月撮影)

▲石川さんと一緒に収穫しました！

9月1日(水)
町政の発展のご功績に感謝を込めて

多年にわたり、さまざまな活動にご尽力いただきました2名の方に、表彰状と記念品をお贈りしました。これまでのご活躍とご功績に感謝申し上げますとともに、今後とも飯綱町の発展にご支援をお願いいたします。

■社会福祉増進の功績者　荒井京子 様

高齢者世帯を対象とした食事作りなど、数多くのボランティア団体での活動により、町の社会福祉増進に貢献されています。

■交通安全業務の功績者　本多信子 様

交通安全祈願祭において、深沢地区の「交通安全祈願地蔵」に着用させる手作りの帽子と前掛けを奉納されるなど、町の交通安全業務に貢献されました。

▲町長から表彰状と記念品が贈られました

9月1日(水)
合同引き渡し訓練　町立保育園・小学校・中学校

町立の保育園、小学校、中学校が連携し合同引き渡し訓練を実施しました。

地震、洪水、火災、凶悪犯の出没などの有事の際に、保育園や学校から児童を安全に保護者に引き渡すことが目的です。複数のお子さんがいる保護者は、中学校➡小学校➡保育園の順に回ります。

災害等はいつ起こるかわかりません。お子さんの安全な引き渡し方法等について、ご家族で再確認をお願いします。

▲学校に迎えに来た保護者と帰宅する児童

9月12日(日)
20歳未満のワクチン接種が始まりました

▲集団接種会場の牟礼小体育館

9月12日(日)に、牟礼小学校の体育館を会場に、新型コロナウイルスワクチンの接種が実施され、13歳から19歳の接種が始まりました。

この日は639人が接種を受け、保護者同伴の中学生は少し緊張している様子でした。

▲中学生に付き添う保護者

ワクチン接種後も、引き続き感染予防対策を継続し、自分の命はもちろん、大切な家族や友人の命を守りましょう。

9月15日(水)
祝100歳!いつまでもお元気で

▲「ストレスをためない」と話す宮入ふさ子さん

毎年100歳を迎えた皆さまに、内閣総理大臣、県知事、町長からお祝い状等をお贈りしています。今年は７名の方が100歳を迎えました。

福井団地の宮入ふさ子さんの長寿の秘訣は「日頃からストレスをためないことや、指先の作業をすること」と教えていただきました。

また、平出の富岡むつさんは「短歌を作ること」、古町の寺島千代さんは「週３回デイサービスで、他の利用者さんと楽しく過ごすこと」など、皆さん趣味などを楽しみながら、毎日お元気に過ごされているようです。

100歳おめでとうございます。これからもお体に気をつけてお過ごしくださいね。

9月17日(金)~19日(日)
みっどんを探せ!

▲頭と体のバランスがかわいい♪とっても癒されるので大好きです！

町内の有志でつくる「みつどんファンクラブ」の皆さんが、飯綱町まちづくり活動支援事業補助金を活用して、飯綱町PRキャラクターのみつどんと飯綱町を応援するイベントを開催しました。

身近にあるみつどんのぬいぐるみやイラストなどを撮影して、インスタグラムに投稿。投稿画面か撮った写真を飯綱町コミュニティスペースZQに持ち込むと、みつどんマグカップなどのオリジナルグッズがもらえます。

初日は、みつどんグッズを求めてZQの営業開始時間を待つ人の姿が見られました。インスタグラムにどんなみつどんが投稿されているかチェックしてみてくださいね。

掲載してある写真データをご希望の方は、企画課へご連絡ください。(但し、ご本人に限ります。)

まんが食の風土記

―ことわざにみる食のしつけ②―

原作・信州いいづな食の風土記（編集／発行・だんどりの会）
漫画・小林浩道
監修・だんどりの会

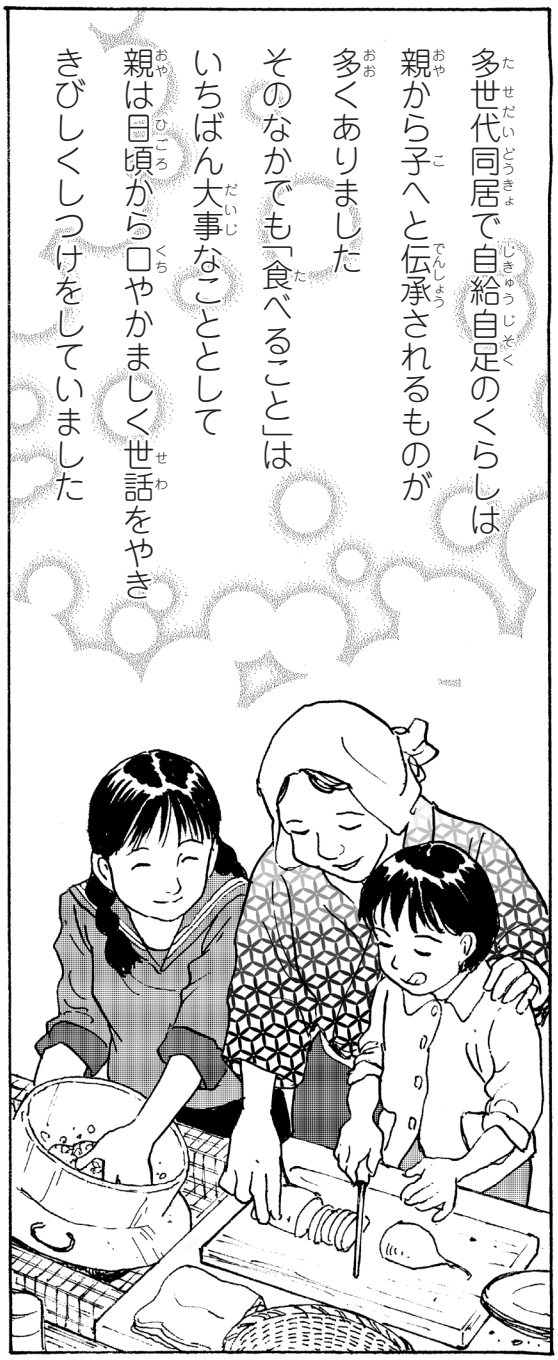

※1　家の近くにある自家用の野菜畑

それと山のものは一晩たつと山へ帰るってことも覚えとけな
山へ帰る？
山菜やきのこはさ欲張って余分に採らないように採ったらその日のうちに処理しないと根元からかたくなっちゃうよってこと
うんわかった
母ちゃん味噌が終わる
隣の桶手つけていいよ
味噌は借金してもつくっておけってね大丈夫　しこたま(※2)つくってあるから終わることはねえから
何がなくても米と味噌と野菜さえあれば生きていけるって母ちゃんの口癖じゃんね
そうだったそうだった
ご飯だよ！
あいよー
おーっ
わーい
「飯だと聞いたら火事より急げ」家族そろって食卓を囲む大切さをこめています食事の前には用を済ませ食事中には席から離れることをよしとしない時代でした

※2　たくさん(方言)

飯綱町長選挙及び飯綱町議会議員一般選挙のお知らせ

飯綱町長選挙及び飯綱町議会議員一般選挙が次のとおり行われます。
私たちの町の方向性を決める最も身近で重要な選挙です。棄権することなく投票しましょう。

▼ **選挙の告示日　　令和３年10月12日（火）**
▼ **選　挙　期　日　　令和３年10月17日（日）**

●選挙期日、期日前投票の期間及び投票時間等

	選　挙　期　日	期日前投票期間
日　　程	**10月17日（日）**	**10月13日（水）～10月16日（土）**
投票時間	午前７時～午後８時	午前８時30分～午後８時
投　票　所	入場券に記載された各投票所	**飯綱町役場 第２庁舎 ２階 会議室**

（注）期日前投票所の会場について、今回から上記に変更となります。

●入場券

・入場券は、世帯ごとに郵送されます。
・郵送された入場券は、選挙人ごとに切り取り、投票時にお持ちください。
・なお、入場券を忘れても投票はできますが、受付にて本人確認をさせていただきます。

《期日前投票》の投票期間は

●期日前投票を積極的に利用しましょう！

・選挙当日の投票所での密を回避するため、積極的に期日前投票を利用しましょう。
・投票当日、仕事などの都合により投票できない方は、期日前投票ができます。
・新型コロナウイルス感染症が懸念されることを理由とした期日前投票もできます。
・投票する際は、郵送される入場券に印刷されている「宣誓書」に必要事項を記入のうえ期日前投票所にお持ちください。

●投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

・投票所では、事務従事者等のマスク、フェイスシールド及びゴム手袋の着用、アルコール消毒液の設置などの感染対策を行います。
・選挙人の皆さんが投票所にお越しになる際は、以下についてご協力をお願いします。

▼ **マスクの着用及びせきエチケットの徹底をお願いします。**
▼ **来場前、帰宅後には手洗い・うがい・検温等の対策をお願いします。**
▼ **入場時・退場時のアルコール消毒液による手指消毒をお願いします。**
▼ **待機場所では、周りの方との間隔をあけてお待ちください。**
▼ **混雑緩和のため、入場の調整を行う場合があります。ご理解願います。**
▼ **マイ鉛筆等の持参による投票も可能ですが、各投票所では使い捨て鉛筆を用意していますのでご利用ください。**

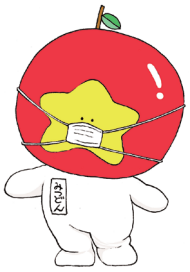

●選挙公報の配布

・選挙公報は10月15日（金）までに、新聞折込により配布します。
・新聞の購読をされていない方で選挙公報の郵送を希望される場合は、個別に郵送します。
ご希望の方は、選挙管理委員会（TEL253-2511）までご連絡ください。
・選挙公報は上記の配布方法のほか、役場第１庁舎、町民会館、福井団地簡易郵便局にも備え付けられています。

あなたのその行動、大丈夫ですか？ 選挙運動等について

「贈らない・求めない・受け取らない」の“三ない運動”を守り、明るくきれいな選挙を実現しましょう。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

町民一人ひとりが違反のない明るくきれいな選挙の実現に向け、次の事項に注意しながら取り組みましょう。

選挙運動ができる人

選挙運動は、右の表に記載の人を除き、**立候補の届出後から投票日の前日まで**行うことができます。

立候補者ができる選挙運動

立候補者ができる選挙運動は、「文書図画によるもの」と「言論によるもの」に大別されます。

○選挙運動が禁止されている人

職　業　等	役　　職　　等	禁止事項
選挙事務関係者	投・開票管理者、選挙長	関係区域内での選挙運動は禁止
特定公務員	選挙管理委員会の委員および職員、裁判官、検察官、会計検査官、公安委員会の委員、警察官、収税官吏、徴税の吏員など	一切禁止
一般職の公務員など	国家公務員	一切禁止
	地方公務員(上記「特定公務員」に該当しない人)、地方教育公務員、公平委員	勤務する公署の管轄区域での選挙運動、地位を利用した選挙運動は禁止
特別職の公務員など	民生委員、保護司、教育委員、監査委員、農業委員、固定資産評価審査委員、国民健康保険運営協議会委員、社会教育委員、公民館長（副館長）など	地位を利用した運動は禁止
その他 ①	区長・組長	
その他 ②	満18歳未満の者	一切禁止
	選挙犯罪により、選挙権及び被選挙権を有しない者	

文書図画による選挙運動	言論による選挙運動
・選挙運動用通常はがき（町村長 2,500枚、議会議員 800枚） ・選挙運動用ビラ（町村長 A４・5,000枚、議会議員 A４・1,600枚） ・選挙公報（町長・町議選は、10月15日（金）　配布予定） ・新聞広告（町村長・議会議員　選挙運動期間中有料２回） ・ポスターの掲示、ウェブサイト等の利用	・個人演説会（公営施設を使用する場合は開催予定日前２日までに選管へ申請） ・街頭演説（演説者がその場所に留まって標旗を掲げてする場合に行う事ができる） ・連呼行為（演説会場及び街頭演説、選挙運動用自動車　午前８時～午後８時まで）

だれでも自由にできる選挙運動（主なもの）

上の表に記載された一部の人を除き、公職選挙法に規定はなく、だれでも行える選挙運動として、次のようなものがあります。

- **個々面接**　（電車やバスの中あるいは道路上などで、たまたま知人や友人に出会ったときに、その機会を利用して投票の依頼をすること）
- **電話による投票依頼**　（電話で知人や友人に投票の依頼をすること）
- **幕間演説**　（選挙運動に関係のない各種の会合、例えば映画、演劇等の幕間、青年団、婦人会等の集会、工場、会社等の休憩時間にそこに集まっている者に対し、そこで少しの時間を利用して選挙運動のための演説を行うこと（一定の公共施設等ではできない））

禁止されている寄附と選挙運動

政治家や候補者が選挙区内の人にお金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

禁止されている寄附	禁止されている選挙運動
【政治家が禁止されていることの例】 ・地域の行事への飲食物の差し入れ ・秘書や家族が代理で出席する場合の結婚祝や葬儀の香典（ただし、政治家本人が一般社交程度の額で支出する結婚祝や葬儀の香典は除く） ・お中元、お歳暮　　等 **【有権者が禁止されていることの例】** ・有権者が政治家に対し、金品の寄附や飲食物の提供等を求める行為	**【戸別訪問】**　投票を得る･得させるまたは得させない目的で有権者のお宅（会社・工場・商店等を含む）を訪問すること
	【飲食物の提供】　選挙運動に関し、いかなる名義をもってするを問わず、飲食物を提供すること（湯茶や通常用いられるお茶うけ程度の茶菓子の提供は許されている）
	【署名運動】　投票を得させるまたは得させない目的で、有権者に対し署名運動を行うこと
	【人気投票の公表】　選挙に関し、公職につくべき者を予想する人気投票の経過や結果を公表すること
	【気勢を張る行為】　選挙運動のために、自動車を連ね、または隊列を組んで往来すること

○問合せ先　飯綱町選挙管理委員会事務局　電話：026-253-2511

令和３年度　インフルエンザワクチン料金助成について

町では、インフルエンザ予防接種に関して、以下のとおり実施します。

	高齢者インフルエンザワクチン	子どものインフルエンザワクチン
対象者	町内に住所を有する ①65歳以上の方 ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能若しくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害（身体障害者手帳1級）を有する方	町内に住所を有し、接種を希望する生後６か月から当年度末に18歳となる方
実施期間	令和３年10月１日～12月28日	
接種料金	1,000円（自己負担）※生活保護受給者は、料金免除証明書持参で無料	
助成回数	１回	13歳未満：２回、13歳以上：１回
実施医療機関	①町内医療機関 （飯綱病院、丸山医院、牟礼診療所、ながさき医院） ②町外指定医療機関 （ご希望の方は健康管理センターへお問い合わせください）	町内医療機関 （飯綱病院、丸山医院、牟礼診療所、ながさき医院） ※町外医療機関で受けた場合、助成対象とはなりません
接種時の持ち物	保険証、接種料金、町の予診票（町外医療機関で接種する方のみ）	保険証、接種料金

新型コロナワクチンとその他のワクチン接種の間隔について

新型コロナワクチンと、その他のワクチンの接種は「２週間以上の間隔を空けること」とされています。

インフルエンザ等のワクチンを接種した後に、新型コロナワクチンを接種する場合は、２週間以上の間隔を空けてください。

また、新型コロナワクチン接種後２週間は、インフルエンザ等ほかのワクチンを接種することができませんので、ご注意ください。

新型コロナワクチン → ２週間以上空ける → インフルエンザワクチン等その他のワクチン

新型コロナワクチン接種について

町ではワクチン接種の対象年齢の方への接種券の発送が完了し、接種を希望される方に接種を行っています。ただし、12歳になる方の接種券については、誤接種を防ぐため誕生月の翌月発送とし接種のご案内をしています。

９月24日（金）をもちまして、一旦接種の予約を終了しておりますが、まだ接種していない方で希望される方は、町ホームページ等でご確認いただき、町ワクチン接種予約センター（TEL253-5092）で接種日の相談をしてください。

★新型コロナワクチンの接種は強制でなく自らの意思で接種を受けていただくものです。
また、体質や基礎疾患（持病）などにより接種ができない人もいます。接種していない人に対して接種の強制や差別的な扱いをしないようにしましょう。

飯綱町健康管理センター　TEL：253-6841

健康案内板

○胃がん検診

対象者	40歳～79歳の方（昭和17年4月1日～昭和57年3月31日生まれの方）
検診日	10月11日(月)、20日(水)、28日(木)
検診料金	500円（検査費用5,335円のところ、町から補助が出ています）
備　考	令和3年度検診受診調査書で検診を申し込まれた方には、8月中に検診票をお送りしています。当日の注意事項がありますので、必ずご確認ください。

新たに検診を希望される方は、必ず事前に飯綱町健康管理センターへお申し込みください。

○子宮頸がん検診（集団検診）

対象者	20歳以上の女性（平成14年3月31日以前に生まれた方）
検診日	10月12日(火)、22日(金)、11月2日(火)
検診料金	500円（検査費用5,225円のところ、町から補助が出ています）
オプション	HPV検査（対象：30歳以上） 検査料金：1,000円（検査費用4,620円のところ、町から補助が出ています） 当日会場にてお申し込みください。
備　考	令和3年度検診受診調査書で検診を申し込まれた方には、8月中に検診書類をお送りしています。

検診を希望される方は、事前に飯綱町健康管理センターへお申し込みください。

▽その他

○定期健康相談

日時：10月19日(火)　9:30～11:30
場所：飯綱町健康管理センター
10月15日（金）までに飯綱町健康管理センターへ予約してください。
※来所の際は、マスクの着用と発熱（37.5℃以上）や風邪症状がないか、体調の確認をお願いします。

○断酒会

日程：10月6日、13日、20日、27日（毎週水曜日）
時間：19:30～20:30
場所：メーラプラザ（地域交流室）

○心の健康相談

日時：10月22日(金)　17:00～19:00
場所：飯綱町健康管理センター
10月19日（火）までに飯綱町健康管理センターへ予約してください。1人おおむね1時間程度。精神保健福祉士による個別相談です。

▽飯綱町健康管理センターのご案内

〒389-1211飯綱町大字牟礼2220
業務時間：平日8:30～17:15　（飯綱病院　東隣）
電話：253-6841　FAX：253-6840　有線6841

▽母子保健

健診の受付時間等、詳細は通知にてお知らせします。

○乳児健診（場所：新子育て支援センター）

日付：10月28日(木)

対　象	
9～10か月	令和2年12月生
6～7か月	令和3年3月生
3～4か月	令和3年6月生

○歯っぴいお誕生教室（場所：新子育て支援センター）

日付：10月6日(水)

対　象	
1歳児	令和2年7月～令和2年8月生
2歳児	令和元年7月～令和元年8月生

○おっぱい教室（場所：新子育て支援センター）

①授乳中コース
日時：10月8日(金)　13:15～15:15
対象：授乳中のお母さん。要予約（初回優先）で個別相談です。（1人30分程度）

②妊婦コース（妊娠期に必要な栄養の講義、母乳に関するお話、マタニティヨガの体験など）
日時：10月8日(金)　15:00～17:00
対象：出産予定の方。要予約でグループでの相談です。

○お子さんの定期健康相談
（場所：新子育て支援センター）

日時：10月1日(金)、15日(金)
両日とも　9:30～11:00（予約不要）
持ち物：母子手帳
保健師と栄養士がご相談に応じます。身長・体重測定もできます。
※来所の際は、マスクの着用と発熱（37.5℃以上）や風邪症状がないか、体調の確認をお願いします。

▽各種健診（検診）のご案内

○乳がん検診（超音波検診）

対象者	30歳～39歳の女性（昭和57年4月1日～平成4年3月31日生まれの方）
検診日	11月15日(月)
検診料金	500円（検査費用4,400円のところ、町から補助が出ています）

当検診は予約制です。検診を希望される方は、10月15日(金)までに飯綱町健康管理センターへ電話で予約をしてください。

○大腸がん検診

対象者	40歳以上の方（昭和57年3月31日以前に生まれた方）
申込期限	令和4年1月31日まで
検診料金	300円（検査費用1,010円のところ、町から補助が出ています）

検診を希望される方は、飯綱町健康管理センターへ電話でお申し込みください。検診案内通知、検便容器をお送りします。

マイナンバーカード夜間交付窓口のお知らせ

夜間にマイナンバーカードの交付窓口を開設します。

交付の準備が整った方には「マイナンバーカード交付予定通知書」を送付しています。通知書を確認していただき、必ずあらかじめ予約をしてからお越しください。

▶**開設日**　10月22日(金)・11月19日(金)
▶**時　間**　17:15～19:45
▶**場　所**　住民係窓口(第1庁舎)
▶**取扱内容**　マイナンバーカードの交付
▶**注意事項**　・あらかじめ予約が必要となります。
・マイナンバーカード交付以外のお手続きは受付できませんのでご了承ください。
▶**問合せ**　住民環境課　住民係　TEL253-4762

役場新庁舎での小型家電受入再開予定について

現在休止している役場新庁舎での小型家電の持込受付は、庁舎関連工事の完了後(令和4年3月以降)に再開を予定しています。準備ができましたら、改めてご案内します。

なお、一部の品目については、小型家電リサイクル法の認定事業者「リネットジャパンリサイクル(株)」による、宅配便を利用した回収が可能です。料金・利用方法等詳しくは、下記ホームページをご覧いただくか、お問い合わせ専用窓口へお問い合わせください。

▶**リネットジャパンリサイクル(株)**
ホームページURL：http://www.renet.jp
問合せ専用窓口：TEL0570-085-800
(平日10:00～17:00)
▶**問合せ**　住民環境課　生活環境係　TEL253-4762

可燃ごみ8月分の委託収集量のお知らせ

令和3年8月の1か月間で、各集積所から収集した可燃ごみの重量、基準年及び前年との比較は次のとおりです。

今月	基準年			前年		
R３年8月分	H25年8月分	差引量	増・減	R２年8月分	差引量	増・減
145t	207t	△62t	△30%	144t	1t	1%

「廃棄物の野外焼却禁止」のお知らせ

ごみの野外焼却(野焼き)は、ダイオキシン等の化学物質により健康被害が発生することがあるため、農業で必要な場合等、一部例外を除き禁止されています。やむを得ず焼却を行う場合は、近くに消火用の水を用意し、近隣住民の迷惑にならないよう風向きや時間帯を考慮の上、草木等をよく乾かし、なるべく煙が出ないように少量ずつ焼却をするなどの配慮をお願いします。

▶**問合せ**　住民環境課　生活環境係　TEL253-4762

お知らせ

Ｊアラートの全国一斉情報伝達試験のお知らせ

10月6日(水)、午前11時頃に全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送を実施します。各戸に配布している受信機と、町内51か所にある屋外スピーカーから試験放送が流れます。

緊急地震速報や武力攻撃における弾道ミサイル情報などの緊急時の情報を、迅速に伝達するために必要な試験ですので、ご理解をいただきますようお願いします。

※気象・地震活動の状況等により、中止することがあります。

▶**問合せ**　総務課　危機管理室　TEL253-2511

飯綱町出身の学生を応援します

新型コロナウイルス感染症の影響により、飯綱町への帰省の自粛や、コロナ禍での生活に不安を抱えている学生へ、町の特産品を贈り応援します。

▶**対象者(要件)**
①大学等(高等専門学校(4・5年生)、短大、大学、大学院、専門学校または予備校)に在籍し、町外に居住している学生
②学生の保護者(学生を現に扶養している者)が申請日時点において飯綱町の住民基本台帳に記録されていること
▶**内　容**　地元特産品応援物資(新米・そば・リンゴジュースなど)※学生1人につき1回限り
▶**受付期間**　10月12日(火)～11月30日(火)
▶**発　送**　審査後、該当する方には発送します。発送まで2週間程度の時間をいただきます。予めご了承ください。申請方法等詳細は飯綱町ホームページによりご確認ください。

新型コロナウイルス感染症に負けずに皆で頑張りましょう！皆様の申請を心よりお待ちしております！

▶**問合せ**　総務課　総務係　TEL253-2511

夜間延長窓口のお知らせ

毎週月曜日の夜間に一部の窓口を開設します。

▶**10月の開設日**　4日・11日・18日・25日(毎週月曜日)
▶**時　間**　17:15～19:00
▶**場　所**　会計係窓口・住民係窓口(第1庁舎)
▶**取り扱い業務**
【会計係】　・税・料金等の納付
【住民係】
・住民票、戸籍謄抄本等、印鑑証明書の交付
・印鑑登録　・所得課税証明書の交付
・マイナンバーカードの交付(予約がある場合のみ)
・マイナンバーカード電子証明書の更新
▶**問合せ**　税務会計課　会計係　TEL253-4768
住民環境課　住民係　TEL253-4762

ペレットストーブ設置補助について（飯綱町木質バイオマス循環利用普及促進事業）

町では県産木材の利用促進を目的として、ペレットストーブ・ペレットボイラーの購入費用の一部を補助します。

▶補助対象者

飯綱町に居住もしくは事業所を有する個人または事業者

▶補助金採択基準

①ペレットストーブ等は県内の事業所または代理店から購入しなければならない。

②ペレットは県産間伐材を利用したものを使用し、取扱予定量、協定期間（3年間）を記載した燃料供給に関する協定書をペレット供給者と締結しなければならない。

③おおむね年間800kg以上のペレットを使用しなければならない。

▶補助率

購入額の10分の10以内

ただし、1台につき10万円を上限とする

※補助金が予算額に達し次第、受付を締め切ります。ご不明な点や、申請手続きについては、下記へお問い合わせください。

▶問合せ　産業観光課　耕地林務係　℡253-4765

有毒きのこによる食中毒に注意しましょう

例年、秋になると、有毒きのこによる食中毒が集中して発生します。

県では、9月20日（月）から10月19日（火）までの間を「きのこ中毒予防月間」と定め、有毒きのこによる食中毒の予防を呼び掛けています。

次のポイントに注意して、有毒きのこによる食中毒を防ぎましょう。

■知らないきのこは採らない、食べない、人にあげない・売らない。

■食べられるきのこの特徴を完全に覚える。

■誤った言い伝えや迷信を信じない。

なお、きのこの鑑別相談（「きのこ衛生指導員」による）等については、下記へお問い合わせください。

▶問合せ　長野保健福祉事務所 食品・生活衛生課
℡225-9065　（平日8:30～17:15）

長野県最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和3年10月1日から時間額877円に改正されます。この機会に、ご確認ください。

▶問合せ　長野労働局　労働基準部　賃金室
℡223-0555

リンゴジュース230㎖ビンの受託加工開始

いいづなフルーツファクトリー（飯綱町三本松農産物加工施設）では、10月1日からリンゴジュース230㎖ビンの委託加工を開始します。

▶230㎖リンゴジュース加工賃（ビン1本あたり）

・町内農家

持ち込み量	価格（税込み）
3コンテナ以上（54kg）	165円
2コンテナ（36kg）	176円
1コンテナ（18kg）	187円

・町外農家

持ち込み量	価格（税込み）
3コンテナ以上（54kg）	187円
2コンテナ（36kg）	198円
1コンテナ（18kg）	209円

※230㎖ビンはスクリューキャップです。

※リンゴジュース加工は、全て事前予約制です。

▶問合せ　飯綱町三本松農産物加工施設
℡262-1135　（平日8:30～17:30）

凍霜害りんごの応援販売について

町では、今春の凍霜害の影響による、りんごの変形・サビ果など被害果の増加が見込まれるため、JAと連携しその被害果の一部を「（仮称）凍霜害応援りんご」として商品化・販売を展開します。

JAが集荷し、商品化に係る一部の経費を町が支援する仕組みを通じ、「（仮称）凍霜害応援りんご」を幅広く販売することで、生産者の減収を抑制し、間接的に生産者支援を図ります。

詳細については、下記までお問い合わせください。

▶問合せ　JAいいづなフルーツセンター　℡253-2224
産業観光課　農政係　℡253-4765

加工所施設 11月分の予約受付について

▶日　時　10月5日（火）　9:00～

▶受付場所　「野村上加工所」は野村上加工所、「りんごパーク大豆加工施設」及び「りんごパークセンターみそ加工室」はりんごパークセンターとなります。

・予約は、各施設に出向かれた方が優先となります。

・電話での予約は、11:00以降の受付となります。

▶問合せ　産業観光課　農政係　℡253-4765
りんごパークセンター　℡253-2801

飯綱町職員を募集します

令和4年度採用の一般行政職を募集します。受験資格、試験日、申込方法など、詳しくは全戸配布チラシまたは町公式ホームページをご覧ください。

▶申込期間　10月25日（月）～11月10日（水）消印有効

▶提出先・問合せ　総務課　総務係　℡253-2511

長野税務署からのお知らせ

10月から、税務署窓口での納税は、9時から16時までとなりました。また、税務署の窓口でのご相談は、窓口の混雑緩和のため事前予約制としております。皆様のご理解とご協力をお願いします。

▶**問合せ**　長野税務署　TEL234-0111

催　し

心配ごと相談所及び行政相談所の開設

毎日の生活のちょっとした困り事や悩み事について、どなたでも気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

▶**日　時**　10月5日(火)　13:30～15:30
▶**場　所**　メーラプラザ　相談室
▶**相談員**　民生児童委員、司法書士、人権擁護委員、行政相談委員
▶**問合せ**　保健福祉課　福祉係　TEL253-4764〔民生児童委員、司法書士、人権擁護委員〕
総務課　総務係　TEL253-2511〔行政相談委員〕

10月のおはなし会

▶**日　時**　10月9日(土)・23日(土)　10:00～11:00
▶**場　所**　飯綱町民会館　元気の館
▶**問合せ**　飯綱町公民館　TEL253-6560

地域活動支援センターからのお知らせ

地域活動支援センターからのお知らせ

飯綱町地域活動支援センターは、障がいのある人の相談窓口です。また、余暇等を企画し地域での暮らしが充実したものになるよう応援しているところです。

■「カフェ」

みんなの交流の場。お茶を飲みながら会話を楽しみます。

▶**日　時**　10月4日・11日・18日(月)　15:30～16:30
▶**場　所**　地域活動支援センター(メーラプラザ内)

■「いこい」

精神に障がいのある方の社会復帰に向けての支援や余暇活動の支援（おやつ作りやカラオケなど）をしています。

▶**日　時**　毎週火曜日　13:30～15:30
▶**場　所**　地域活動支援センター(メーラプラザ内)

■「余暇企画(わたしのじかん)」

障がいのある方の余暇活動の支援（クラフト、カラオケ、温泉など）をしています。

▶**日　時**　毎週木曜日　15:30～16:30
▶**場　所**　地域活動支援センター(メーラプラザ内)

※内容など詳細は下記へお問い合わせください。

▶**問合せ**　地域活動支援センター(メーラプラザ内)
TEL253-7519

借金問題に関する相談会

県の消費生活センターでは、弁護士・司法書士による多重債務など借金に関する無料相談会を下記のとおり開催します。(事前予約必須)

▶**日　時**　10月26日(火)　10:00～17:00
▶**会　場**　北信消費生活センター(県庁西庁舎1階)
▶**予　約**　10月1日（金）～10月22日（金）までに北信消費生活センターへ
▶**その他**　事前の予約はご本人でなくとも構いませんが、当日はご本人に来所していただきます。
来所の際はマスクの着用などの感染症対策をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症発症状況により、延期または中止する場合があります。
▶**予約・問合せ**　北信消費生活センター　TEL217-0009
(平日8:30～17:00)

特殊詐欺被害防止啓発について

長野県内では、オレオレ詐欺、キャッシュカードを狙った手口などの特殊詐欺被害が増加中です。

特に、保険料等を払い戻す名目の還付金詐欺が前年と比べて急増しています。

市町村職員や金融機関職員が還付金について電話をし、ATM等で手続きをさせることはありません。

犯人と直接話をしないように、自宅の電話を常に留守番電話に設定し、メッセージを残さない人の電話には出ないなど、対策をとりましょう。

▶**問合せ・予約**　総務課　危機管理室　TEL253-2511

高等工科学校生徒・自衛官募集のお知らせ

【陸上自衛隊　高等工科学校生徒】

▶**概　要**　高機能でシステム化された装備品を運用でき、国際社会でも自信を持って対応できる陸上自衛官を養成・教育する学校
▶**資　格**　令和4年4月1日現在で15歳以上17歳未満の男子
▶**受　付**　推薦　11月1日(月)～12月3日(金)
一般　11月1日(月)～1月14日(金)
▶**試験日**　推薦　1月8日(土)～11日(火)の指定日
一般　1次　1月22日(土)・23日(日)の指定日
2次　2月3日(木)～6日(日)の指定日

【第3回自衛官候補】

▶**概　要**　技能と体力を一心に磨く任期制自衛官
▶**資　格**　18歳以上33歳未満の者
▶**受　付**　11月4日(木)まで
▶**試験日**　11月13日(土)
▶**問合せ**　自衛隊長野地方協力本部
長野地域事務所　TEL235-6026

星空観望会開催のご案内

天体観測室を公開しての星空観察です。感染症対策として事前予約の定員制で実施します。

▶**日　時**　10月9日(土)・23日(土)
いずれも　19:00～20:30
▶**場　所**　歴史ふれあい館　天体観測室
▶**定　員**　1回(10分間)3名×6回　18名まで
予約先着順、町内在住者に限る
▶**申込み**　開催前日までにいいづな歴史ふれあい館へ
▶**参加費**　無料
※天候が悪い場合は中止します。当日18時に決定しますのでご不明の時はお問い合わせください。
▶**申込み・問合せ**
いいづな歴史ふれあい館　℡253-6646

アップルミュージアムからのお知らせ

「染色家　木村不二雄の世界Ⅱ」開催中

▶**期　間**　～10月24日(日)　※毎週月曜日休館
▶**時　間**　9:00～16:00　※入場無料
▶**場　所**　アップルミュージアム　企画展示室
※詳細については、先月のいいづな通信をご覧ください。
▶**問合せ**　いいづなアップルミュージアム　℡253-1071

納税日のお知らせ

11月1日(月)は納税日です

今月の町税及び各種料金の納期限は、現金払い、口座振替ともに11月1日(月)です。口座振替をご利用の方は前日までに残高の確認をお願いします。

▶**町税・各種料金は次のとおりです。**
町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料、保育料(時間外含む)、一時保育料、園バス使用料、学童保育料、学校給食費、緊急通報装置使用料、住宅使用料
▶**問合せ**　各担当まで

歴史ふれあい館からのお知らせ

特別展「飯綱町の文化財」開催中

▶**会　期**　～11月28日(日)
▶**会　場**　歴史ふれあい館　2階展示室

特別展記念講演会参加者募集のご案内

<第1回>
▶**日　時**　10月30日(土)　13:30～15:00
▶**会　場**　苔翁寺本堂(飯綱町大字芋川397)
▶**演　題**　「苔翁寺山門－修復成果をふまえて」
▶**講　師**　吉澤 政己氏(NPO信州伝統的建造物保存技術研究会理事長)
▶**定　員**　40名、予約先着順、町内在住者に限る
<第2回>
▶**日　時**　11月7日(日)　13:30～15:00
▶**会　場**　飯綱町民会館　ホール
▶**演　題**　「縄文時代の飯綱町」
▶**講　師**　綿田　弘実氏(長野県埋蔵文化財センター調査指導員)
▶**定　員**　100名、予約先着順、町内在住者に限る
<いずれも>
▶**申込み**　事前に歴史ふれあい館(℡253-6646)へ

連続文化財講座参加者募集のご案内

<第10回>
▶**日　時**　10月9日(土)　13:30～15:00
▶**テーマ**　「高山寺文書・牟礼宿文書・道中堺碑」
<第11回>
▶**日　時**　10月23日(土)　13:30～15:00
▶**テーマ**　「丸山遺跡縄文土器と小野遺跡注口土器」
<いずれも>
▶**会　場**　歴史ふれあい館　小ホール
▶**定　員**　15名　予約先着順、町内在住者に限る
▶**参加費**　図録「飯綱町の文化財」1冊付き　800円
図録持参の場合 無料
▶**申込み**　事前に歴史ふれあい館(℡253-6646)へ

中学校図書館から開館日のお知らせ

11月		10月	
【平日開館】16:30～20:00	【休日開館】9:00～19:00	【平日開館】16:30～20:00	【休日開館】9:00～19:00
2日(火) 4日(木)、　5日(金) 9日(火)～12日(金) 16日(火)～19日(金) 24日(水)～26日(金) 30日(火)	3日(水) 6日(土)、　7日(日) 13日(土)、14日(日) 20日(土)、21日(日) 23日(火) 27日(土)、28日(日)	5日(火)～　8日(金) 12日(火)～15日(金) 19日(火)～22日(金)	3日(日) 9日(土)、10日(日) 16日(土)、17日(日) 23日(土)、24日(日)

※上記以外は閉館日です。　※図書システム入れ替えのため、10月25日(月)～11月1日(月)は、公民館図書室及び中学校図書館は臨時休館となります。

飯綱町職員の状況について

人事行政の公平性・透明性の確保を目的とし、職員の任用等について、令和２年度の概要を公表いたします。（この内容は「飯綱町人事行政の運営等の状況について」の抜粋です。詳しくは飯綱町ホームページをご覧ください。）

1　任免及び職員数の状況

Ⅰ　正規職員の採用・退職の状況

R2.4.1現在	退職者	採用者数	R3.4.1現在
261	15人	11人	257人

※職員数には派遣者などを含み、会計年度任用職員は除いています。

2　職員の給与の状況

Ⅰ　人件費の状況（決算）

	歳出額（A）	職員給与費（B）	人件費率（B／A）
普通会計	10,303,553千円	1,341,078千円	13.0%

Ⅱ　特別職の報酬等の状況（R3.4.1現在）

区分	給料月額
町　長	679,000円
副町長	561,000円
教育長	519,000円
議　長	269,000円
副議長	196,000円
委員長	183,000円
議　員	174,000円

●「給与」と「給料」、同じようで違います。

町職員の給与というのは、民間企業でいう賃金に当たるもので、給料と呼ばれる基本給といろいろな手当から成り立っています。町職員一人ひとりの給料は給料表というもので決められています。手当は給料を補充するものとして、その種類、金額、支給要件などが給料と同じように町の条例で定められています。

3　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

Ⅰ　勤務時間（標準的なもの）

１週間の所定労働時間　38.75時間（38時間45分）

勤務時間　8:30～17:15　（休憩時間　12:00～13:00）

Ⅱ　休暇の状況（令和2年度）

年次休暇			育児休業			介護休暇	
総付与日数	総取得日数	平均取得日数	新規取得	前年度から継続	内）男性取得	新規取得	前年度から継続
3,045日	794日	10.3日	4人	10人	1人	0人	0人

4　職員の分限及び懲戒処分の状況

Ⅰ　分限

区　分	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障による長期休業	0人	0人	2人	0人
職に必要な適正を欠く場合	0人	0人	0人	0人

Ⅱ　懲戒

区　分	戒告	減給	停職	免職
法令等に違反	0人	0人	0人	0人
職務上義務違反など	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者に相応しくない非行	0人	0人	0人	0人

5　職員の福祉及び利益の保護の状況

Ⅰ　健康診断の実施状況（一般行政職）

健康診断受診者数	人間ドック受診者数	受診率
68人	58人	92.0%

Ⅱ　職員互助会の設置及び活動状況

【１】長野県市町村職員互助会設置の趣旨

市町村職員の厚生福利施策を充実し、かつ、効率的に推進する県的団体として、市町村から委託を受けた事業の効率的な運営管理にあたり市町村職員の厚生制度の充実を図り、もって公務能率の一層の向上と住民福祉の増進に資する。

【２】掛金負担金の状況

①長野県市町村職員互助会

掛金	町負担金
給料月額×2.8／1,000	給料月額×2.3／1,000

②１人当たりの公費負担額

負担額
7,679円

こども子育て未来室だより

飯綱町は子育て世代を応援します！ こども子育て未来室

飯綱町教育委員会（こども保育係・子育て支援係）TEL253-4769
飯綱町子育て世代支援施設（子育て支援センター TEL253-8853　ワークセンター TEL217-1339）

子育て世代支援施設名称決定!!

みつどんのお家
IIZUNA TOWN
MITSUDON NO OUCHI

この度、多くの方から応募をいただいた中から、飯綱町子育て世代支援施設の愛称が下記のとおり決定しました。これから多くの方に親しんでいただける、ほのぼのとした愛称となりました。

1　愛　称　みつどんのお家（みつどんのおうち）
2　採用者　丸山 エリナ 様（飯綱町在住）
3　理　由　子どもに「みつどんのお家にいくよ～」と言っている自分の姿が目に浮かびました

令和4年度保育園入園説明会・入園申込受付のお知らせ

令和４年度の保育園説明会を、下記の日程により開催します。

来年度新たに保育園入園を希望する保護者の皆さんはご参加ください。

また入園申込をする方は、期限までに書類の提出をお願いします。

町外の特定教育・保育施設に入園希望の方はお問い合わせください。

■日　時　10月13日（水）18時30分～
■場　所　元気の館（町民会館併設）つどいの部屋
■内　容　保育園の運営内容、入園関係書類の記入方法など
■申込み　10月14日（木）～11月17日（水）
■提出先　入園を希望する保育園又は教育委員会事務局
■問合せ　教育委員会　こども保育係

新米パパ、ママ　沐　浴　体　験

子育て支援センターでこれからパパ・ママになるご夫婦が沐浴体験を行いました。沐浴の流れや赤ちゃんの体位変換するときの練習をしてから、沐浴槽にお湯を張って人形の赤ちゃんを使って沐浴をしました。

就職セミナー準備中です

iwork（ワークセンター）では、子育て世代の就労支援プロジェクトとして、就職セミナーの開催を予定しています。詳細は決定次第、ホームページでご案内します。

■問合せ　教育委員会　子育て支援係

地域校紹介 学校を知ろう！MAX No.145

三水小学校 笑顔 ～協力・仲良く・明るく 楽しい学校を目指して～

あいさつ名人を目指して

三水小学校の朝は、子どもたちの元気なあいさつで始まります。児童会代表委員が玄関で登校してきた友だちに「おはようございます」と礼をしてあいさつすると、「おはようございます」と同じく礼をしてあいさつを返してくれます。給食の時間には「今日のあいさつ名人」として名前を発表してもらえるのも、励みになっています。

たてわり活動

1年生から6年生までがグループとなって、仲良く遊んだり、掃除をしたりするのが「たてわり活動」です。コロナ禍では、感染防止対策をしながら、6年生が中心となって、みんなが楽しめる活動を考えたり、掃除のやり方を下級生に教えてくれたりします。

下級生は高学年のお兄さんお姉さんを頼りにしています。

運動会

5月には、運動会を実施しました。昨年度同様種目数を減らし、午前中の開催としました。感染防止のため、声を出しての応援はできませんが、手作りの応援グッズを使って応援しました。競技も工夫を凝らし、日々の授業での活動をいかし、力いっぱいのパフォーマンスを見せてくれました。

「足育」健康教育

6月の参観日には、健康教育講演会を開催し、「足育　子どもの大切な足の問題」についてご講演いただきました。何気なく選んで履いている靴ですが、私たちの健康に大いに関係していることを教えていただき、足に合った靴選びの大切さや、靴紐の結び方、靴の中敷の工夫などを教えていただきました。

高原学校

5・6年生合同飯縄山登山、5年生高原学習を7月に実施しました。宿泊はできませんでしたが、みんなで励まし合って登った飯縄山からは、三水小学校の校舎がはっきり見えました。

2日目は、5年生が高原学習を行いました。飯ごうを使わずにビニール袋に入れたお米を湯煎して炊く方法は、非常時にもいかせることを学びました。霊仙寺湖でのカヌー体験、自然に親しむネイチャーゲームで久しぶりに思いっきり体を動かし、最後はみんなで楽しくキャンプファイヤーをしました。友だちとの、思い出いっぱいの行事になりました。

ICT教育への取り組み

1人1台タブレットが配付され、GIGAスクール構想の実現に向け学校全体の取り組みが始まりました。

1年生は、毎朝登校すると自分のタブレットを使ってあさがおを撮影し、花がどのように咲くのか観察しました。他の学年も体育や算数、音楽等、様々な場面で活用しています。

先生方も日々教材研究を重ねクラウド上に教材を配信したり、授業アンケートなどクラウドを使って集計し、次の授業にいかしたりしています。また、教室と校長先生をネットで繋いだ授業参観も行いました。

新たな学習形態を模索しながらも、これまでの具体物を利用した学習や体験的な学びも組み合わせた、新旧ハイブリッドな学びのあり方を目指していきたいと思います。

飯綱町広報紙　発行日／令和３年９月30日　発行／長野県上水内郡飯綱町役場
TEL／026-253-2511　FAX／026-253-5055　E-mail／info@town.iizuna.nagano.jp
URL／https://www.town.iizuna.nagano.jp/　編集／企画課　印刷／カシヨ株式会社

町では、町名の「いいづな」が国際的により正確な発音で呼ばれるよう、パスポートに用いられるヘボン式ローマ字表記を採用し「IIZUNA」と表記しています。